

もくじ

妊産婦・乳幼児のいるご家庭 編

- 1 避難について
- 2 発災時に必要な対応

地域防災拠点運営 編

- 1 地域防災拠点での妊産婦・乳幼児への配慮
- 2 避難生活上のトラブル
- 3 福祉避難所

その他

はじめに

災害が起きた時、妊産婦・乳幼児はその特性に合わせた配慮が必要です。

このガイドラインは、「親子のための防災ハンドブック」と、「地域防災拠点」開設・運営マニュアル」をもとに、妊産婦・乳幼児の特性にあわせて災害時にどのような配慮がなされるとよいか、具体的な行動の指針となるようまとめたものです。

妊産婦・乳幼児の災害対策には、防災・危機管理はもとより、保健、医療、福祉といった様々な視点での支援や、地域の方の理解と協力が必要となります。

災害発生時の混乱を少しでも低減できるよう、妊産婦・乳幼児のいるご家庭や地域防災拠点を運営される人など、地域の皆様に活用いただければ幸いです。

<本ガイドラインにおける用語の定義>

- 母子・・・妊産婦および乳幼児の総称。
- 妊婦・・・妊娠が判明し出産までの妊娠状態の女性。
- 妊産婦・・・妊娠が判明し出産までの妊娠状態から、出産後の回復期（おおむね産後6～8週間）の女性。
- 乳幼児・・・生後直後から未就学児（7歳未満）。